

令和4年第5回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和4年5月31日（火） 午前10時から午前11時10分まで

2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室

3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	末松 広之
教育部教育監	野田 秀一
審議監兼文化財課長	坪根 伸也
教育部次長	村上 雄二
教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
学校教育課長	江隈 英明
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
大分市教育センター所長	小池 桂子
美術振興課長	水田 美幸
社会教育課参事	大坪 早智子
保育・幼児教育課長	梶取 隆之
保育・幼児教育課主査	佐藤 徳人

5 書記

教育総務課参事補	黒木 眞由美	教育総務課参事補	三嶋 みどり
教育総務課指導主事	小田部 晶子	教育総務課主査	園田 哲也

6 傍聴人 7名

7 議題

(1) 議案

(教議第39号) 大分市立学校職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

(教議第40号) 令和5年度大分市立幼稚園の廃園について

(教議第41号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教報議第7号) 令和3年度補正予算(令和4年3月31日付市長専決処分)について

(教報議第8号) 令和4年度大分市奨学生の決定について

(教議第45号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

②令和4年度大分市立幼稚園の園児数について

④「大分市立中学校標準服」について

⑥関崎海星館一時休館中における実施事業について

⑦市民の情報活用能力向上支援に関する事業連携協定について

教育長

ただいまより、令和４年第５回大分市教育委員会を開会いたします。
(午前１０時開会)

教育長

今日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長

本日の署名委員を三番委員、四番委員にお願いします。

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第３９号「大分市立学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」から教報議第７号「令和３年度補正予算（令和４年３月３１日付市長専決処分）について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第４３号「県費負担教職員の処分の内申について」につきましては、人事に関する案件であること、教報議第８号「令和４年度大分市奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第39号から教報議第8号までの7議案の議案審議は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第44号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第44号「教育財産の用途廃止について」ご説明申し上げます。

学校施設課長

本案は、大分市が実施する市道城南小学校線及び市道田尻駕野線の拡幅工事につきまして、大分市立城南小学校及び大分市立植田南中学校の学校用地の一部を用途廃止し、道路建設課へ所管換を行うことについてご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第45号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第45号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分中央、大分西部公民館の運営審議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和6年5月31日までとなっております。
以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第9号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第9号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長 報告事項1点目「令和4年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

行政評価・実施計画の方針につきまして、その概要をご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、大分市総合計画の進行管理を的確に行うため、PDCAサイクルに基づき、「選択と集中」「優先順位の最適化」を意識した検証を行うとともに、評価結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映させることができるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

また、評価につきましては、担当部局内で一次評価を行い、その評価結果を行政評価内部検討チームである企画部企画課がヒアリングを行ったうえで二次評価案を作成し、市長を統括者とする総合経営会議に諮ることとしております。外部評価につきましては、大分市行政評価・行政改革推進委員会にて行うこととし、審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしております。

予算編成のイメージとしては、下段に掲載されている図のとおりであり、全ての事務事業について企画課及び財政課が評価し、予算編成に活用することとしております。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてでございます。

まず、各部局内にて事務事業評価等の一次評価を行い、作成した資料を7月1日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、行政評価・行政改革推進委員会の意見を聴いた上で、来年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会に関する事業としてご提案いただけるものがございましたら、6月7日までにご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

次に、報告事項２点目「令和４年度大分市立幼稚園の園児数について」につきましては、説明に必要な職員として、保育・幼児教育課職員の出席について、大分市教育委員会会議規則第１８条第１項の規定によりお諮りいたします。賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、保育・幼児教育課職員の出席を認めます。

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項２点目「令和４年度大分市立幼稚園の園児数について」ご報告申し上げます。

はじめに、「１．大分市立幼稚園の入園者数について」につきましては、令和４年４月１５日の学級編成基準日における入園者数について、休園中の２園を除く１３園の学級ごとの園児数を記載しており、合計入園者数は、４歳児が７５名、５歳児が１７６名、計２５１名となっております。

なお、「令和５年４月の措置」につきましては、資料下段の「２．市立幼稚園の整理統合の方針について」に記載しております「休園・統廃合基準」を踏まえた今後の予定として記載しております。

はじめに、４番の春日町幼稚園及び１３番の宗方幼稚園につきましては、基準１「３年連続１４人以下となる場合（２年制の場合は、４歳児の入園児数が１４人以下となる場合）は、翌年４月から統廃合とする。（２年制の場合は、翌年４月に４歳児学級を休園とする。また、統廃合を決定した後の園児募集は行わない。）」に該当いたしますが、例外規定にありますとおり「同一地区公民館区域において、市立の認定こども園が設置されるまでの間に市立幼稚園がすべて統廃合になる場合」を適用し、存続する予定となっております。

次に、１０番の松岡幼稚園につきましては、令和３年度に基準１に

該当したため、令和4年4月から4歳児学級を休園しており、令和5年4月に廃園予定となっております。

次に、12番の東植田幼稚園につきましては、令和3年度に基準1に該当したものの、例外規定にありますとおり「同一地区公民館区域において、同時期に複数の市立幼稚園が統廃合の対象となる場合」を適用したため、令和5年4月の廃園予定となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

令和2年度と比較して入園者数が25%減少しているようですが、少子化の影響ということでよろしいのでしょうか。

保育・幼児教育課
長

全国的な傾向と同様に、少子化ということもございますし、コロナの影響もございます。

教育長

その他、ご質問などございませんか。

委員

例えば、松岡幼稚園では、令和3年の4歳児7名が、翌年、5歳児の段階では10名に増えていると考えてよろしいのでしょうか。

保育・幼児教育課
長

在園児の進級と新たに入園希望された子どもを含めての10名と考えております。

委員

増える場合もあるということですね。

保育・幼児教育課
長

入園募集しておりますので、増える場合もございます。

教育長

令和3年4月14日の基準日以降に入園した園児が3名いたということでしょうか。

保育・幼児教育課
長

新たな入園希望者が3名おり、令和4年度の5歳児が10名になったということであります。

委員

松岡幼稚園においては、令和2年の4歳児14名が、翌年には20名に増加していることから、減少と増加の両面で見なければならぬと感じます。

教育総務課参事

昨年まで子どもすこやか部に所属しておりましたので、補足をさせていただきます。例えば、4歳児から5歳児にかけて園児が増加している理由につきましては、それまで、近隣の私立の保育所や認定こ

も園など他園に通わせていたけれども、次年度には、小学校入学を見据えて、近隣の幼稚園を希望した例や、保護者が就労しなくなったなど保育所を利用する要件がなくなったことにより、新たに近隣の幼稚園を希望したりする例が考えられます。市立幼稚園につきましては、毎年入園募集を行っておりますことから、保護者の事情により、園を替わるという例もございます。松岡幼稚園につきましても、そのようなことから3名が増加したものと考えております。

教育長

その他、ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「教職員の時間外在校等時間の状況について」ご報告申し上げます。

「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間外在校等時間をお示ししております。

はじめに、月の平均時間外在校等時間でございますが、全体の令和3年度における平均時間外在校等時間は1月「28時間15分」、2月「31時間8分」、3月「35時間28分」となっております。

昨年の同月と比較いたしますと、1月「29分」の減少、2月「2時間9分」の減少、3月「4時間57分」の減少でございました。

令和4年2月及び3月につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、中学校での部活動の実施に制限があり、活動時間が短かったため、令和2年度に比べて、平均時間外在校等時間が大きく減少したものと考えております。

次に、月時間外在校等時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、令和3年度における1月の80時間超過者は、小学校等0.4%、中学校等0.2%、2月においては、小学校等0.6%、中学校等0%、3月においては、小学校等1.8%、中学校等0.8%でございました。

昨年度の同月と比較いたしますと1月におきましては、小学校等で

0. 2ポイント、中学校等で0. 1ポイント増加しており、2月におきましては、小学校等で0. 4ポイント増加し、3月におきましては、小学校等で0. 5ポイント、中学校等で0. 9ポイント減少しております。

1月及び2月につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る管理職の対応が増加したことにより、80時間超過者が増加したものと考えております。

次に、管理職における月の時間外在校等時間でございますが、全体の令和3年度における平均時間外在校等時間は1月「49時間40分」、2月「51時間41分」、3月「59時間29分」となっております。

昨年の同月と比較いたしますと、1月「4時間11分」の増加、2月「1時間2分」の増加、3月「3時間30分」の減少でございました。

次に、月時間外在校等時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、令和3年度における1月の80時間超過者は、小学校等5. 1%、中学校等3. 3%、2月においては、小学校等7. 7%、中学校等0%、3月においては、小学校等20. 6%、中学校等11. 6%でございました。

昨年度の同月と比較いたしますと1月におきましては、小学校等で3. 4ポイント、中学校等で3. 3ポイントの増加、2月におきましては、小学校等で5. 2ポイントの増加、3月におきましては、中学校等で8ポイントの減少でございました。

なお、管理職のうち、副校長・教頭を抽出した資料も掲載しております。

教育委員会におきましては、働き方改革推進計画に基づき、各種取組を進めているところであり、令和4年度におきましても、給食費の公会計化、給食費を除く学校徴収金に係る徴収方法の改善に向けた調査・研究、スクールサポートスタッフの全校配置、部活動指導員等の人材確保の推進、校務支援システム等の更新や地域コーディネーター

の増員などを行うこととしております。

加えて、教頭職の業務改善に向けて、業務内容の分析などを行い、改善方策を検討していくこととしております。

今後とも「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を行う中、引き続き業務改善を行い、働き方改革を一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

令和4年度はいろいろな策が講じられていて、結果が楽しみだと思っております。管理職、特に教頭先生が多忙であるという話の中で、3月は非常に忙しいというイメージがございますが、令和3年度の3月に減少した要因はあるのでしょうか。

学校教育課長

確かに3月は学期末で非常に忙しい時期であることから、校務支援システムを活用して素早くやり取りを行うなど、文書の取り扱いの簡略化を心がけたことも1つの要因であると考えております。

委員

そういったところに現われていることもよいことだと思います。

教育長

その他、ご質問などございませんか。

委員

資料につきましては、前年比のデータが加わったことで、詳しく、また、大変分かりやすくなっており、感謝しております。全体としてはいろんな対策が講じられているところではありますが、私と同世代の方々がこんなにもたくさん残業をしており、健康面が大変心配でございます。改革の中身については、さらに進めていく必要があるのですが、教育長には、ぜひ令和4年度は80時間以上の方が0人になるよう宣言していただきたい、0人を目指していただきたいと強くお願いいたします。

教育長

管理職につきましては、開錠施錠の問題もありますことから、大変厳しいところもございますが、改革につきましては、検討を進めてまいります。

委員

管理職には、何の取組をしたら減少したという裏付けはとっているのでしょうか。

学校教育課長 会議の簡略化やペーパーレス化など学校が自助努力で取り組んでいることや、先ほど申し上げましたように教育委員会側でできる取組等について、現在、教頭の代表者と話をしているところでございます。

委員 この取組があったから減少したということがわかるような形にすると、共有できるのではないのでしょうか。

教育長 その他、ご質問などございませんか。

委員 80時間以上の管理職のうち、副校長、教頭がほとんどを占めていると思うのですが、80時間以上の超過者が0人となるよう目指していくとして、校舎の施錠の他に具体的な方策はあるのでしょうか。また、校舎の施錠以外には、どのような業務により割合が増えているのでしょうか。

学校教育課長 施錠の部分がかなりの時間を占めるところもありますが、さまざまな社会状況の中で、保護者が学校に相談、要望を寄せるケースが多く、その対応が教頭に集中している傾向がございますことから、役割分担など、組織的な対応が必要であると考えております。

委員 時間の数値ばかり追う傾向がある気がいたしますので、業務内容等の改善をしっかりと目指して、教員がまた憧れの職業になればと思います。子どもにとって、学校で働いている先生などは、自分の親以外に身近に接する大人であり、その姿は、子どもたちのこれからの成長にも関わってくると思います。皆さんには、きらきりと生き生きと元気よく働いていただきたいと思いますので、これまで検討してきたことも踏まえ、より現場の意見を反映させて、みんなで考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 その他、ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項4点目「『大分市立中学校標準服』について」ご報告申し上げます。

 「大分市立中学校標準服」につきましては、令和4年第3回定例の本委員会にて、基本モデルが決定したことをご報告しておりますが、

本日は、標準服の最終モデルについて基本モデルからの変更点と標準服の着用につきましてご説明させていただきます。

1点目のジャケットのボタンホールにつきましては、左右どちらにも施すことにより、前合わせは左右どちらとも選択できるようになっております。

2点目の反射材につきましては、ジャケットの袖口に付けることにより、安全面を考慮した仕様となっております。

3点目の大分市標準服マークにつきましては、模倣品の作製を防ぐため、標準服の裏側に本市の市章を施した大分市標準服マークを付けることとしております。

4点目の推奨品のシャツにつきましては、襟口及び袖口に紺色の裏地を付け、汚れが目立たないようにしております。

標準服の着用につきましては、前回ご説明しましたとおり、全市におきまして「標準服」に統一するものではなく、各学校の実情に応じて「標準服」を着用することができることとしております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、各学校において、7月頃までには、自校の運用方法について決定していく予定としており、「標準服」の全部又は一部を導入する学校につきましては、ジャケットの中に着用するシャツやネクタイ、ワッペン等についても、引き続き検討していくこととしております。

今後とも、標準服を希望する学校が、令和5年4月に円滑に導入できるよう、学校、制服メーカー等関係者との連携に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項5点目「大分市ふれあい交流宿舍のつはる西部の楽校の供用開始について」ご報告申し上げます。

旧野津原西部小学校の校舎をリニューアルした宿泊施設「大分市ふ

れあい交流宿舍のつはる西部の楽校」が完成し、令和4年7月1日から供用を開始いたします。

施設の概要でございますが、宿泊室は、5人部屋が6室、2人部屋が2室となっており、研修室として利用可能な食堂及び厨房のほか、多目的トイレやバリアフリーの浴室等を設置しております。

また、体育館は、バレーボール、バドミントンなどのスポーツや音楽練習等文化的活動の場として、グラウンドは、ランニングやウォーミングアップ等、様々な用途で利用することができます。

使用料につきましては、宿泊室が1人1泊につき、一般の方は3,000円、小・中学生は1,500円でございますが、市内在住の小中学生は、申請に基づく減免の適用により半額となります。また、食堂、厨房、体育館及びグラウンドは、宿泊利用者は無料、宿泊利用者以外の方は記載のとおりでございます。

その他、利用に当たっては、宇曽山荘から食事や食材の配達や、屋外でのバーベキューや花火を行うことができます。

4月1日から予約受付を開始しており、5月25日現在の予約状況につきましては、7月に4件、8月、9月10月にそれぞれ1件ずつであり、200名ほどの方が利用する予定となっております。

今後は、供用開始に向けて広報活動に努め、より多くの方にご利用いただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

運営主体は、どちらになるのでしょうか。

社会教育課長

運営主体は、のつはる西部の楽校運営協議会であり、社会教育課が委託しております。

教育長

その他、ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項6点目「関崎海星館一時休館中における実施事業について」ご報告申し上げます。

関崎海星館につきましては、令和4年5月16日から令和5年夏頃までの中規模改修に伴う休館中において、委託事業者による出張教室等を実施し、事業の運営を継続してまいります。

委託事業につきましては、委託期間は、令和4年6月から令和5年3月末までであり、受託者は、大分エージェンシー株式会社となっております。

実施事業内容につきましては、資料中央の写真でお示ししております移動式プラネタリウムを学校の体育館や公民館の集会室等に設置して行う教室や、小型の天体望遠鏡を活用した野外観察会などを小・中学校や幼稚園等にて20回以上実施する予定でございます。

また、リニューアル後も引き続き四季折々の花々を来館者に楽しんでいただけるよう、工事期間中も植栽を管理するとともに、改修後新たに設置されるプラネタリウムで上映する、海星館オリジナル番組の作成に向けて、素材の作成や編集を行うこととしております。

休館中においても「海星館」として出張教室等を行うことで、施設をPRし、リニューアル後の集客に繋げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項7点目「市民の情報活用能力向上支援に関する事業連携協定について」ご報告申し上げます。

誰もが安全・安心に情報通信技術を活用し、広く恩恵を受けられるよう、スマートフォン体験教室を開催することで、市民の情報活用能力の向上及びデジタルデバイドの解消を図ることを目的に、この度、ソフトバンク株式会社と「市民の情報活用能力の向上支援に関する事業連携協定」を令和4年5月10日付けで締結いたしましたので、ご報告いたします。

事業内容としましては、高齢者が集う「地域ふれあいサロン」等を

対象とし、各地域の公民館などにソフトバンク株式会社のスマホアドバイザーが出向き、スマートフォンの基本操作、マップやカメラ機能の使い方、写真の活用方法など、無料のスマートフォン体験教室を開催するものでございます。

今月16日には、第1回スマートフォン体験教室が生石公民館で行われ、「サロン赤灯台」の11名が参加し、「初めてスマートフォンに触れて楽しかった。」や、「丁寧な説明でわかりやすかった。」

「もっと詳しく学びたい。」などの感想がございました。

今年度中に教室を30回程度開催する予定としており、現在の申込件数は17件となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

美術振興課長

「特別展 みちの歩き方 ― 路上の観察者たち」について」

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

委員

今朝、金池小学校が体育の授業でスポーツ施設を使うというニュースが報道されておりました。学習指導要領に則り、体育の授業として展開していくことに関して、学校側と施設側でどのような打ち合わせがなされているのかを教えていただければと思います。これまでは指導のために教員3名が必要であったけれども、今回からは教員2名で監視等までできているということであれば、働き方改革の一環としても役立つのではないかと思います。

次長兼

体育保健課長

プールの委託事業につきましては、金池小学校をモデル校として令和4年5月末から実施しているところでございますが、対象校につきましては、基本的に、プールの建て替えが必要であり、その近隣に民間施設がある学校であろうと考えております。また、民間施設にプールの事業を委託し、授業が可能かにつきましては、時間数や教諭の人数等も見ながら、この金池小学校で検証してまいりたいと考えており

ます。

教育長 民間に委託して、それが授業として成立するか、法的な根拠を示すことはできますか。

次長兼 法律的には特に影響がないものと考えております。

体育保健課長 委員 金池小学校の教員がどのように関わるのかというところです。外部委託の人材とうまく整合するのかというところはどうでしょうか。

次長兼 教員がどう関わっていくのかということも、今回の検証で見たいと考えております。

体育保健課長 委員 基本は学校の先生が授業を仕組み、外部の専門家と共に授業を実践していくという形なのでしょうか。

次長兼 まずは、そこの施設をお借りしてというところと、インストラクターについては技術指導していただく中で、関わり方についても検証してまいります。

委員 学校教育の一環としてというところをうまく担保できるのかをみていただきたいと思います。

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次に、教議第39号「大分市立学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

傍聴の方は、退出をお願いします。

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育総務課長 教育長 どうぞ

次長兼 教議第39号「大分市立学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

教育総務課長 本案は、新たに職員となった者が行う服務の宣誓について、これまで、教育委員会又は教育委員会の定める上級公務員の前で宣誓書へ署

名をすることとなっておりますが、今回、国及び県において、その方法を、宣誓書の任命権者への提出のみとする旨の改正がなされたことから、本市におきましても、宣誓書の任命権者への提出のみとしようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和4年第2回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第39号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第40号「令和5年度大分市立幼稚園の廃園について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 教議第40号「令和5年度大分市立幼稚園の廃園について」ご説明申し上げます。

令和4年第4回定例の本委員会におきまして、大分市立かないけ認定こども園の設置に関する市長からの意見聴取に対して同意のご決定をいただいたところでございますが、本案は、大分市立かないけ認定こども園の設置に伴い、大分市立金池幼稚園について、令和5年4月1日をもって廃園といたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第40号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員	(意義なしとの声)
教育長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長	それでは次に、教議第４１号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。
次長兼 学校施設課長	教議第４１号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。 本案は、大分市立金池幼稚園を廃園することに伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございます。 内容といたしましては、本条例別表中「大分市立金池幼稚園」を削除するものであり、令和５年４月１日から施行しようとするものでございます。 以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和４年第２回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。 以上でございます。
教育長	ご質問などございませんか。
全委員	(なしとの声)
教育長	それでは採決いたします。教議第４１号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全委員	(意義なしとの声)
教育長	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長	それでは次に、教議第４２号「大分市関崎海星館条例の一部改正について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。
社会教育課長	教議第４２号「大分市関崎海星館条例の一部改正について」ご説明申し上げます。 本案は、海星館に新たに導入するプラネタリウムの観覧料を設定するなど、大分市関崎海星館条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正内容といたしましては、これまで指定管理者が定める利用料金において、天体観測室を利用する場合に限り入館料の額を徴収してきたことを踏まえ、改正後は、入館料を徴収せず、新たに規定する天体観測室の観覧料をこれまでの入館料と同額で設定しようとするものでございます。

また、プラネタリウムの観覧料につきましては、中核市調査を基に、一般500円、高校生250円、小中学生100円で設定しようとするものでございますが、小中学生が学校の教育活動の一環として観覧する場合は無料としております。

施行期日につきましては、教育委員会規則で定める日としており、関崎海星館改修後の令和5年夏頃を想定しております。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和4年第2回定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第42号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (意義なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第7号「令和3年度補正予算（令和4年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
教育総務課長 教報議第7号「令和3年度補正予算（令和4年3月31日付市長専決処分）について」ご説明申し上げます。

令和3年度補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、令和4年第2回市議会定例会において承認を受けよ

うとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は、156億6,376万8千円でございますが、今回の補正額は、3億8,537万9千円の減額で、補正後の額は、152億7,838万9千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、2億537万9千円の減額となったところでございます。それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、2項 小学校費につきましては、7,000万円の減額を計上しております。内訳として、1目の学校管理費において、7,000万円の減額を計上しておりますが、小学校施設管理事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、5項 社会教育費につきましては、1億3,537万9千円の減額を計上しております。内訳として、2目の文化財保護費において、4,685万9千円の減額を計上しておりますが、埋蔵文化財発掘調査受託事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

6目の少年自然の家費において、6,000万円の減額を計上しておりますが、少年自然の家施設整備事業における事業費の確定に伴う調整でございます。

10目の美術館費において、2,852万円の減額を計上しておりますが、美術品等購入事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、繰越明許費の追加でございますが、大東中学校施設整備事業につきましては、アスファルト舗装工事前の草木除去の量が想定より多かったことなどに伴い、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

5項社会教育費の大友氏遺跡保存整備事業につきましては、大友氏館跡雨水管設置工事において、水道・ガスの接続に係る調整に不測の日数を要し、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

歴史資料館管理運営事業につきましては、自動火災報知機改修工事において、半導体不足の影響により資材調達が困難になったことに伴い、年度内の履行が困難となったため、繰り越すものでございます。

次に、繰越明許費の変更でございますが、2項小学校費の小学校運営事業、3項中学校費の中学校運営事業につきましては、国庫補助内示に伴う事業費を3月補正予算に計上のうえ、令和3年度予算執行額を除いた額を令和4年度に繰り越し、事業実施するものでございますが、令和3年度における予算執行額が確定したため、変更するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、令和4年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第7号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(意義なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

次長兼

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

それでは次に、教議第43号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

教議第43号は、人事に関する案件でありますこと、また、教報議第8号は、個人情報保護に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書等をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長

どうぞ。

教育長

それでは、事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第43号は原案のとおり決定する。)

教育長

それでは、教報議第8号「令和4年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教報議第8号は原案のとおり承認する。)

次長兼

それでは、議案書等を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長

以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼

6月の教育委員会等の日程につきましては、ご案内のとおり、6月29日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課長

その他の予定でございますが、第1回総合教育会議が6月7日火曜日午前10時から市役所本庁舎8階大会議室にて開催予定となっております。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前11時10分 閉会)